

事 務 連 絡
令和 7 年 4 月 21 日

公益財団法人 日本訪問看護財団 御中

厚生労働省医政局看護課
看護サービス推進室

「特定行為に係る手順書例集」の厚生労働省
ウェブサイトへの掲載について

看護行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

看護師の特定行為に係る研修制度については、看護師が手順書により行う特定行為を標準化することにより、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくことを目的として、平成 27 年 10 月 1 日から施行されたところです。

本研修制度の円滑な施行及び普及の観点から、平成 27 年度看護職員確保対策特別事業「特定行為に係る手順書例集作成事業」において、医療現場で手順書を作成する際の参考となるよう、特定行為の実施に係る標準的な手順書例集が作成され、活用されてきたところです。

今般、令和 5 年度～令和 6 年度厚生労働科学研究費「看護師の特定行為に係る手順書の実態調査研究」において、21 区分 38 行為、計 1,000 種類の手順書が採取され、その中で、理解しやすく実践的であると思われるものを選定し、「特定行為に係る手順書例集」として提示されました。当該手順書例集は、現場の実情に合わせて実際に使用されているものを編纂しておりますので、改変して使用する等、現場の実情に応じて、平成 27 年度に作成された手順書例集とあわせてご活用いただけますと幸いです。

つきましては、医療現場において当該手順書例集を参考としていただけるよう、厚生労働省のウェブサイト (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>) に掲載しましたので、お知らせします。関係者等に対し、周知いただきますようお願いいたします。

【照会先】

厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室

電話：03-5253-1111（内線 4173、4176）

室 長 補 佐 内田

看護業務推進係長 清河